

危険物施設の対応タイムラインに対応したフローチャートの活用

チェックリスト（例） 一製造所一				
フェーズ	洪水・高潮対策	土砂対策	施設対策	停電対策
平時からの準備	☐ 地域のハザードマップを参照し、当該施設が洪水想定区域や土砂災害警戒区域に入っているかどうかや、河川や高潮に伴う浸水が起きる場所を確認する。また、ハザードマップが更新された場合には、当該施設に係る浸水の危険性の有無を確認する。 ☐ 洪水想定区域に該当する場合、軽減される浸水量と浸水率、避難を確認する。	☐ 大雨や台風などの接近に伴い、浸水の危険性が想定される場合には、被害発生時の危険性を回避・軽減するために必要な措置を検討し、計画を策定する。 ☐ タイムラインを考慮し、営業庁や地方公共団体等が発表する防災情報の警戒レベル等に応じた判断基準や留意事項を確認する。	☐ 計画時に施設の構造、規模、設備の計画基準や実施要領を策定する。 ☐ 危険物の搬入・搬出の時期や経路の安全管理や避難経路を策定する。 ☐ 天候や施設の状況に応じて、必要に応じて避難計画や避難経路を策定する。	☐ 計画時に施設の構造、規模、設備の計画基準や実施要領を策定する。 ☐ 天候や施設の状況に応じて、必要に応じて避難計画や避難経路を策定する。
計画の準備	☐ 浸水や高潮の発生が想定される場合には、被害発生時の危険性を回避・軽減するために必要な措置を検討し、計画を策定する。 ☐ タイムラインを考慮し、営業庁や地方公共団体等が発表する防災情報の警戒レベル等に応じた判断基準や留意事項を確認する。	☐ 計画時に施設の構造、規模、設備の計画基準や実施要領を策定する。 ☐ 危険物の搬入・搬出の時期や経路の安全管理や避難経路を策定する。 ☐ 天候や施設の状況に応じて、必要に応じて避難計画や避難経路を策定する。	☐ 計画時に施設の構造、規模、設備の計画基準や実施要領を策定する。 ☐ 危険物の搬入・搬出の時期や経路の安全管理や避難経路を策定する。 ☐ 天候や施設の状況に応じて、必要に応じて避難計画や避難経路を策定する。	☐ 計画時に施設の構造、規模、設備の計画基準や実施要領を策定する。 ☐ 危険物の搬入・搬出の時期や経路の安全管理や避難経路を策定する。 ☐ 天候や施設の状況に応じて、必要に応じて避難計画や避難経路を策定する。
訓練等の実施	☐ 実施要領に基づき教育訓練を行い、従業員等の理解を促すとともに、対策実施に必要な時間を確認してタイムラインとの整合性を確保する。 ☐ 必要に応じて、浸水の危険性を回避・軽減するために必要な措置を検討し、計画を策定する。	☐ 実施要領に基づき教育訓練を行い、従業員等の理解を促すとともに、対策実施に必要な時間を確認してタイムラインとの整合性を確保する。 ☐ 必要に応じて、浸水の危険性を回避・軽減するために必要な措置を検討し、計画を策定する。	☐ 実施要領に基づき教育訓練を行い、従業員等の理解を促すとともに、対策実施に必要な時間を確認してタイムラインとの整合性を確保する。 ☐ 必要に応じて、浸水の危険性を回避・軽減するために必要な措置を検討し、計画を策定する。	☐ 実施要領に基づき教育訓練を行い、従業員等の理解を促すとともに、対策実施に必要な時間を確認してタイムラインとの整合性を確保する。 ☐ 必要に応じて、浸水の危険性を回避・軽減するために必要な措置を検討し、計画を策定する。
風水害の危険性が高まった場合の対応	☐ 危険物の搬入・搬出の時期や経路の安全管理や避難経路を策定する。 ☐ 天候や施設の状況に応じて、必要に応じて避難計画や避難経路を策定する。	☐ 危険物の搬入・搬出の時期や経路の安全管理や避難経路を策定する。 ☐ 天候や施設の状況に応じて、必要に応じて避難計画や避難経路を策定する。	☐ 危険物の搬入・搬出の時期や経路の安全管理や避難経路を策定する。 ☐ 天候や施設の状況に応じて、必要に応じて避難計画や避難経路を策定する。	☐ 危険物の搬入・搬出の時期や経路の安全管理や避難経路を策定する。 ☐ 天候や施設の状況に応じて、必要に応じて避難計画や避難経路を策定する。
天候・施設等の点検・確認	☐ 点検を行い、必要な補修を行った上で再度確認を行うこと。 ☐ 浸水した施設では、危険物の搬入・搬出の安全管理や避難経路を策定する。	☐ 点検を行い、必要な補修を行った上で再度確認を行うこと。 ☐ 浸水した施設では、危険物の搬入・搬出の安全管理や避難経路を策定する。	☐ 点検を行い、必要な補修を行った上で再度確認を行うこと。 ☐ 浸水した施設では、危険物の搬入・搬出の安全管理や避難経路を策定する。	☐ 点検を行い、必要な補修を行った上で再度確認を行うこと。 ☐ 浸水した施設では、危険物の搬入・搬出の安全管理や避難経路を策定する。

平時からの備え

風水害の危険性が高まった場合の応急対策
[警戒～取得した情報から対策に移行する段階]

風水害に伴う危険物の流出や火災が発生した場合の応急対策
[被害拡大の防止・軽減]

○チェックリストは、危険物施設の区分ごとの留意点を重視

○フローチャートは、タイムラインに沿って実施する項目を重視

○チェックリスト確認しながら、フローチャートを作成することで各事業所で実効性のある手順、マニュアルが完成するイメージ

○フローチャートの作成の中で、市町村・消防本部等との情報共有も合わせて調整する

事業者と市町村・消防本部等と情報連絡のタイミングや共有情報等について調整

